

県議会議員 大川ただお 議会報告



12月県議会が11月26日より開会

今回、12月議会で審議される案件は、平成25年の補正予算案、各種条例案及び付帯議案の44議案ほか報告3件が審議されます。

議案1号は補正予算案で、補正額は48億1,900万余円の増額で、補正後の予算額は1兆6,012億7,100万余円となります。

今回の補正予算では、10月16日の台風26号により被災した公共施設等の速やかな普及を行うとともに、被災者の方々の経済的負担を軽減するため、生活再建資金や住宅の補修費などの借り入れに対する利子補給を実施します。さらに、今年度で指定管理機関が終了する施設について、来年度以降の指定管理者を指定するとともに、来年4月からの消費税率引き上げに伴い、指定管理機関が継続する施設の委託料を変更するための債務負担行為を追加します。

このほか、年度内に終了しない事業について繰越明許費を設定するといった内容が審議されます。

減災と防災力向上が 喫緊の課題

東日本大震災により、本県も大きな人的・物的被害、津波、液状化による深刻な被害や原発事故



に伴う放射能物質の影響を受け多経験から、一刻も早い復旧・復興そして災害時の被害を最小化する「減災」の視点に立った県内防災力の向上が喫緊の課題と考えます。



11月8日にはフィリピンレイテ島を中心にしたスーパー台風は、平均風速が時速250キロという前代未聞の規模で5300人以上が亡くなり、700万人から1000万人以上が被災するという世界的観測規模最大の自然災害と言われています。皆さんも高潮と暴風雨による被害状況をテレビでご覧になったと思いますが、孤立地域で、安全な飲み水が確保できず、死体が放置されたまま、衛生状態も悪化した中、倒壊した電線、吹き飛ばされた家といった惨状の中で、子供たちは段ボールに「助けて」「食料が必要」「水をちょうだい」と訴えていました。

本県では、9月の野田市の竜巻被害や10月16日台風26号は、鋸南町で総降水量370ミリの大雨を観測し、住宅の全壊・半壊被害に加え本県農林水産物被害が2



1億円に上り、茂原市では「災害救助法」の適用を受ける被害となりました。また大島町では、多くの住民が土石流災害に襲われ、死者・行方不明43人という甚大なる被害を受けましたが、大島町では「特別警報」が発表されなかったため、被害が拡大したとみられており、行政の住民への安全確保に向けた情報伝達、避難誘導の在り方、地域ぐるみの防災災害対策、そして自分の身は自分で守るという「自助」「共助」「公助」の大切さを改めて考え、自治体の住民への周知や避難勧告の基準など抜本的な、災害対応の見直しが急務であると考えます。

近い将来起こるであろう首都圏直下型地震や房総半島沖地震、南海トラフ地震、にどう備えるのか？大震災の3.11帰宅困難者は首都圏で500万人だったと言われています。千葉県だけでなく広域で互いの連携協力はもとより、行政の減災に対する強化、私達それぞれの住民の連携をとって災害に立ち向かうことが重要です。

「想定外」という言葉を使う前に減災・防災力について、地域の皆さんと考えて参ります。

被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



主な審議内容

議案第1号から議案第4号 一般会計補正予算

- ・ 被災した道路、河川海岸、港湾の公共施設の復旧事業
- ・ 県営、団体農業用施設等災害普及事業
- ・ 住居や家財、中小企業の復旧経費の経済的

負担を軽減するためなどの助成事業など
台風26号による被害への対応として43億6千万

国からの人事委員会勧告に基づき、初任給を中心に職員給与改定に係るもの
4億6千万



議案第5号から議案第11号まで 条例の制定案

議案第12号から議案44号まで

- ・ 契約の締結
- ・ 契約の変更
- ・ 財産の処分
- ・ 高速道路事業の変更
- ・ 当せん金付証券の発売
- ・ 指定管理者の指定



以上の44議案についての審議され報告事項として専決処分、千葉県新型インフルエンザ等行動計画など3件について報告されます。



地域や皆様から、県へのご意見ご要望ございましたらお寄せ下さいますようお願い致します。

県議会議員 **大川忠夫** 後援会事務所

〒262-0018

内部資料

花見川区 畑町 599-17

TEL 043-272-3888

FAX 043-272-3889

<http://www.ookawatadao.com>

E-mail: ookawajimusyo@car.ocn.ne.jp